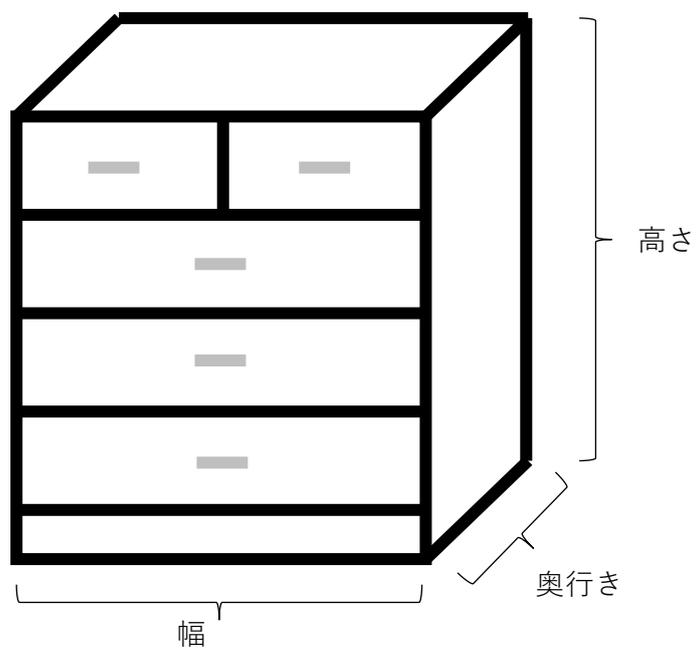
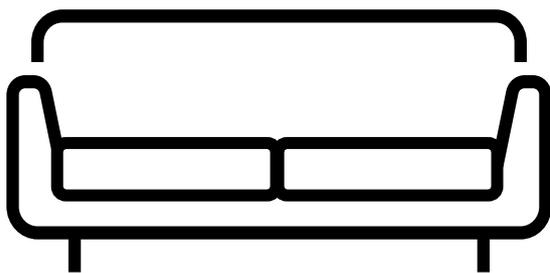


家具類の手数料判定の基準（1）

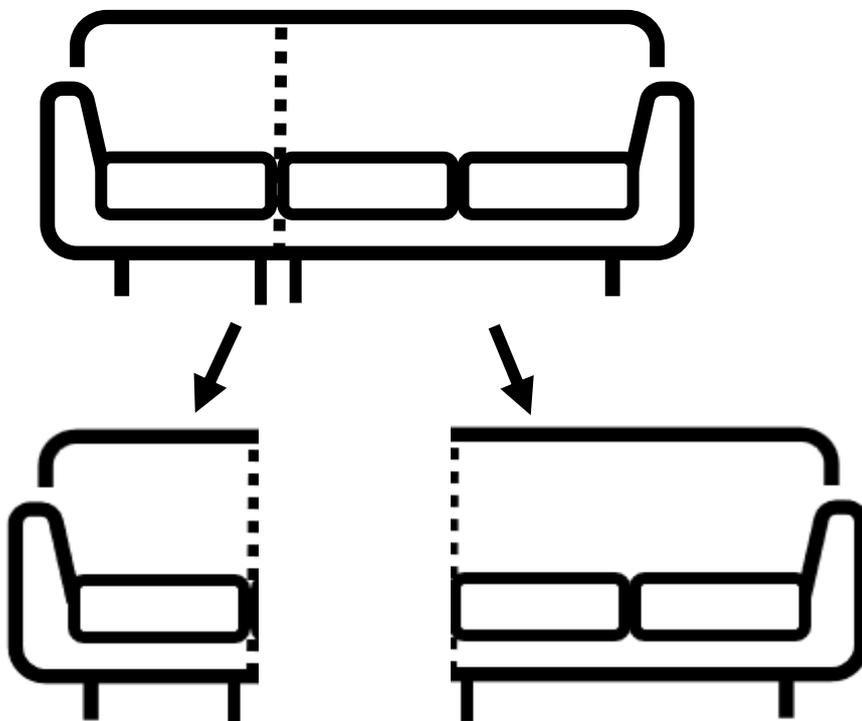


タンス、食器棚、本棚、テーブル等の家具類は幅、奥行き、高さの最も長い一辺の長さで判断します。最も長い一辺が150cm以上であれば1,000円となります。最も長い一辺が150cm未満であれば500円となります。

家具類の手数料判定の基準（2）



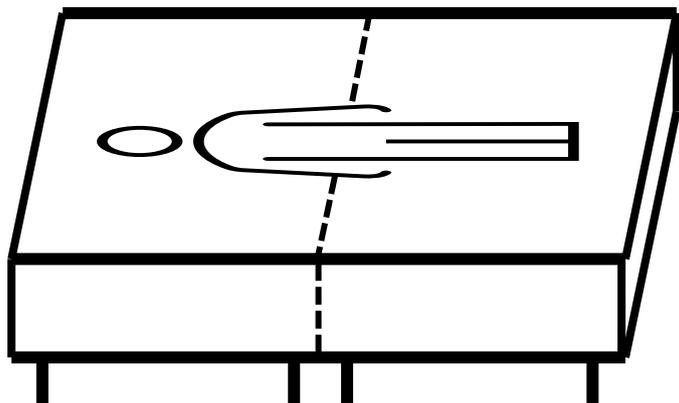
ソファは座面クッションが2枚以上、または座面クッションが1枚かつおおむね120cm以上であれば2人掛け（1,000円）と判断します。



分割できるタイプ（独立して使用できるタイプ）のソファはそれぞれ1個と判断します。

例：3人掛けソファが、1人掛けと2人掛けに分割できる場合、1人掛け500円と2人掛け1,000円、合計1,500円となります。

家具類の手数料判定の基準（3）



ベッド用マットレス（脚付きマットレスを含）で分割できるもの、マジックテープで付いているもの等はそれぞれ1枚と判断します。

例：シングルサイズであっても、2枚を隣り合わせで使うものは500円×2枚で1,000円となります。

家具類の手数料判定の基準（４）

ベッドフレームはサイドレール（マットレスを乗せる横枠）と床板（スノコ）、脚、枕元のヘッドボード、足元のフットボードがセットで500円になります。

2段ベッドやシステムベッドのハシゴはセットに含まれます。

※後付け部材や交換部材は、それぞれ単品扱いになります。

